

## コンサルタント等契約(業務実施)(2023年3月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	22a00953000000	調達件名	インドネシア国新首都を含む東カリマンタン州での地域・都市開発支援に向けた情報収集・確認調査(QCBS)		
公示日(予定)	2023年3月8日	担当部課	東南アジア・大洋州部東南アジア第一課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査	
履行期間(予定)	2023年5月1日	～	2024年5月31日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> インドネシア政府は、首都をジャカルタからカリマンタン島東部の東カリマンタン州へ移転することを計画しており、2022年1月18日には首都関連移転法案が国会にて可決されている。インドネシア政府は、新首都(ヌサンタラ)への完全移転を2045年、一部政府機能については第1フェーズ完了の2024年までに「政府コアエリア」へ移転することを目標としており、現在、新首都の運営を担うべく設立された「ヌサンタラ首都庁」をはじめとする関係省庁等による基礎インフラ整備が進められている。また、インドネシアの首都移転については、新首都周辺での投資を考える民間企業や、中国、韓国、中東諸国、欧米諸国をはじめ他ドナーからも注目を集めている。</p> <p><b>【目的】</b> 本調査では、新首都への移転に関して、東カリマンタン州における広域地域開発の観点から、バリクパパン市・サマリダ市を主とする周辺地域への影響を推計、分析し、新首都含む東カリマンタン州での相乗効果の整理・検討、東カリマンタン州への民間企業による投資、他ドナーによる支援等の動向を把握し、我が国の官民連携含む新首都事業への協力の在り方を検討するため、下記の項目について関連情報の収集と分析を行うものである。</p> <p><b>【業務内容】</b> 1) 調査方針の策定、関係省庁向けの質問票の作成 2) 東カリマンタン州・バリクパパン市・サマリダ市マスタープランのレビューと現状把握、課題整理 3) 関連法令に係る情報収集及び課題整理 4) 新首都開発計画、東カリマンタン州・バリクパパン市・サマリダ市における地域開発計画、関係省庁の関連法案・省令、財政等の情報収集、課題分析および提言 5) 民間企業による東カリマンタン州・バリクパパン市・サマリダ市への投資動向に係る情報収集・分析、提言 6) 他ドナーによる新首都開発支援の動向に係る情報収集・分析 7) 業務報告書の作成</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b> (1) 業務主任/地域開発事業(評価対象者) (2) 都市開発(評価対象者) (3) インフラ整備 (4) 気候変動 (5) 廃棄物処理 (6) 投資促進 (7) 経済財務分析 (8) 環境社会配慮</p> <p><b>【想定人月合計】</b>約24.5人月(現地約16.5人月、国内約8.0人月)</p> <p><b>【その他留意事項】</b> ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2023年3月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	22a00778000000	調達件名	フィリピン国GX施策推進のための情報収集・確認調査(QCBS)		
公示日(予定)	2023年3月8日	担当部課	東南アジア・大洋州部東南アジア第五課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査	
履行期間(予定)	2023年5月12日	～	2024年3月15日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> フィリピン政府は、パリ協定を踏まえ、2021年4月にNDC (Nationally Determined Contribution) を国連気候変動枠組み条約事務局に提出し、2020年から2030年までのBAU (Business As Usual) シナリオにおける累計排出量に対して、エネルギー、産業、農業、廃棄物の分野において、自助努力による3%、先進国からの支援による72%、計75%を削減する目標を掲げた。しかしながら、上記分野において再生エネルギーの普及や埋立処分場の改善など、気候変動対策は確認できるものの、拡大・深刻化する課題に取り組みが追い付いていない状況にある。さらに隔年更新報告書の未提出に加え、2024年末の隔年透明性報告書の提出に向けては、GHGインベントリ算出における各関係機関のキャパシティのアセスメント等が必要とされている。</p> <p><b>【目的】</b> 本調査では、各関係機関の現状や気候変動対策に係る政策・法制度等の状況を整理するとともに課題を抽出・分析し、パリ協定実施(体制・制度改善)のための取組と、具体的な緩和・適応策の両面において、短期・中長期的な観点から個別・横断的な協力可能性を検討する。</p> <p><b>【活動内容】</b> (1) 気候変動対策に関する情報収集・分析(フィリピン政府の政策・法令・課題・ニーズ、資金・基金の活用・アクセス状況、ドナーの動向、民間部門の課題・ニーズ等) 各政府機関等が策定した気候変動対策に関する中長期の取り組み計画・方針等の整理・統合。短期・中長期プログラムの策定に使用する分析手法の検討および課題抽出とその分析。 (2) 短期協力プログラム案の策定(緊急性の高い課題に対する個別事業案を策定) (3) 中長期協力プログラム案の策定(フィリピン政府のNDCやその他気候変動対策に関連する政策の実現に向けて、個別事業案とともに、JICAのスキーム及び他のリソースの動員も含めた複合的な解決案を策定)</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務主任者/協力プログラム策定(評価対象予定)</li> <li>・経済分析</li> <li>・気候変動対策(透明性)(評価対象予定)</li> <li>・エネルギー</li> <li>・産業</li> <li>・農業</li> <li>・森林・自然環境</li> <li>・都市環境</li> </ul> <p><b>【人月】</b> 合計約26人月(国内15人月、現地11人月)</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2023年3月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	22a00938000000	調達件名	ラオス国電力政策アドバイザー業務		
公示日(予定)	2023年3月8日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力個別案件	
履行期間(予定)	2023年5月9日 ~ 2025年7月31日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景・目的】</b>  ラオスでは電力セクターの持続的発展に貢献することを目的に、複数の技術協力プロジェクト※を含む戦略的な協力枠組みとして「ラオス電力セクター協力プログラム」を実施している。本業務では、他ドナーとの連携を強化し、「電力セクター協力プログラム」の実施促進を図るとともに、エネルギー・鉱業省(MEM)の政策分析・計画に関する制度的・技術的能力を向上させることを目的に、ラオス政府からの要請に基づき「電力政策アドバイザー」を派遣する。  なお、本業務は、スコープが広範で対象となる専門分野が多岐に亘るため、ハイブリット体制による複数名から構成される専門家チームにより実施する。</p> <p>※①電力政策アドバイザー、②グリッドコード整備及び運用体制強化による電力品質向上プロジェクト、③電力公社経営マネジメント改善プロジェクト、④脱炭素社会に向けた統合的電力マスタープラン策定プロジェクト</p> <p><b>【主な業務内容】</b>  1) 第10次5ヶ年エネルギーセクター開発計画準備  2) 国家電力開発計画(NPDP)の更新・活用  3) GMS諸国及び他ドナーとの調整・協力強化  4) 電力セクター協力プログラムの実施促進</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b>  業務主任者／エネルギー開発計画／評価(評価対象予定)  電力政策／系統計画  国際連系  <b>【人月合計】</b>24人月(現地21人月、国内3人月)  <b>【その他】</b>  ・業務種別は「技術協力個別案件(専門家)」となります。  ・本業務にかかる契約には「事業実施・支援業務用」契約約款を適用し、契約で規定される業務が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2023年3月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	22a00918000000	調達件名	バングラデシュ国大気汚染モニタリング機材整備計画準備調査 (QCBS)		
公示日 (予定)		2023年3月8日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】協力準備調査 (無償資金協力)
履行期間 (予定)		2023年5月23日	～	2024年4月30日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> バングラデシュは経済成長に伴う急激な交通需要の増加等により、大気汚染が世界で最も深刻な国となっており、大気汚染に起因する呼吸器系疾患や心疾患等など国民の健康に重大な影響が及んでいる。 同国では、一般環境大気測定局は16箇所整備されているものの、自動車排ガス測定局は未整備であり、自動車排ガス等に係る適切な環境基準や政策を策定するために必要なデータの測定・分析ができていないため、これを整備する必要がある。</p> <p><b>【目的】</b> 無償資金協力の活用を前提として、プロジェクトの背景、目的および内容を把握し、効果、技術的・経済的妥当性を検討のうえ、協力の成果を得るために必要かつ最適な事業内容・規模につき概略設計を行い、概略事業費を積算するとともに、プロジェクトの成果・目標を達成するために必要な相手国側分担事業の内容、実施計画、運営・維持管理等の留意事項などを提案することを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> 第一回現地調査：大気セクターの現状、政府・他ドナー等の最新の関連開発計画の確認、概略設計や報告書案の作成等に必要な調査・協議、情報収集。 ・国内解析作業：概略設計の策定、概算事業費の積算、準備調査報告書案等の作成。 ・第二回現地調査：調査報告書案や先方負担事項等に関して、先方関係者に説明・協議。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野／評価対象者】</b> 業務主任者／大気環境測定・モニタリング計画 (評価対象) 自排局配置計画／機材計画 1 (評価対象) 機材計画 2 組織体制／維持管理計画 調達計画／積算</p> <p><b>【人月合計】</b> 約18.15人月 (現地 8.60人月、国内 9.55人月)</p> <p><b>【その他留意事項】</b> ・現地業務時期：第一回は2023年7月上旬～8月中旬、第二回は2024年1月上旬～1月中旬を想定しています。 ・宿泊費特別単価の適用国となります。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2023年3月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	22a00752000000	調達件名	フィジー国ナンディ・ラウトカ地区における無収水対策能力向上プロジェクト		
公示日(予定)	2023年3月8日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト	
履行期間(予定)	2023年5月23日 ~ 2026年6月30日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> フィジー共和国西部に位置するナンディ・ラウトカ地区は、無収水率48パーセントと高い水準にある。同地区では、人口増加に伴い水需要が拡大する見込み(2013年の日平均9.6万m3に対し、2033年には14.2万m3)であり、無収水削減による給水量の確保が課題。そこで、フィジー政府は、ナンディ・ラウトカ地区の無収水削減を目的に、フィジー上下水道公社(WAF)の無収水対策能力向上を図るための技術協力を我が国に要請した。本事業では、ナンディ・ラウトカ地区において、効果的かつ実現可能な無収水削減計画の策定と実施、漏水探知、管路施工・漏水修理、検針・料金徴収に関する能力向上と、対象地域の住民に対する節水意識向上活動の実施により、同地区の無収水削減能力の総合的な向上を目指す。</p> <p><b>【事業内容】</b> 1.ナンディ・ラウトカ地区における無収水削減計画の策定 2.ナンディ・ラウトカ地区におけるWAFの漏水探知能力向上 3.ナンディ・ラウトカ地区におけるWAFの配水圧力管理・管路施工・漏水修繕能力向上 4.ナンディ・ラウトカ地区におけるWAFの検針・料金請求・徴収能力向上 5.ナンディ・ラウトカ地区における住民の節水意識向上</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野】</b> 業務主任/無収水削減/上水道計画(評価対象者) 漏水探知技術/漏水探査研修 管路設計/施工技術(評価対象者) 顧客管理/広報/DX</p> <p><b>【人月合計】</b> 国内2.5、現地53(合計55.5)</p> <p><b>【その他留意事項】</b> ・別途、長期専門家1名(チーフアドバイザー/配水管理/GIS)および短期専門家(無収水管理)が配置される予定。 ・プレ公示の内容は若干の変更可能性があります。 <b>【RD締結状況】</b>2023年2月署名済。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2023年3月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	22a00931000000	調達件名	リベリア国ディーゼル発電機メンテナンス能力強化プロジェクト(実施フェーズ)		
公示日(予定)	2023年3月8日		担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
履行期間(予定)	2023年6月1日 ~ 2025年12月26日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> リベリアは1989年から2003年まで続いた内戦により、電力設備の多くが破壊され、関連の組織・人材も機能不全に陥るなど、困難な状況からの復興を図っている途上である。リベリア電力公社は事業運営が弱体化しており、経営マネジメントを外注している。電力設備の運用保守、維持管理に携わる人材も不足しており、電力供給施設の効率的な活用を果たせない状況にある。</p> <p><b>【目的】</b> 本プロジェクトは、リベリア電力公社(以下、「LEC」という)のモンロビア首都圏における発電業務の日常実施基盤を整備し、ディーゼル発電に係る技術・マネジメント能力及び維持管理に関する計画策定・実施能力を向上することにより、LECの電力供給設備の維持管理能力向上を図り、もって電力供給の信頼性向上並びに予防保全によるトラブルの防止および発電コストの低減に寄与することを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> ①基礎技術定着期間(12000時間運転後の分解検査)の実務研修および前後の座学 ②技術定着及び高度技術習得期間(16000時間運転後の分解検査)の実務研修および前後の座学 ③中長期保全計画の策定</p> <p><b>【活動サイト】</b>モンロビア</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧/そのうちの評価対象者】</b> ①業務主任者/電力計画(評価対象) ②機械設備(評価対象) ③電気設備 ④電力計画補助</p> <p><b>【人月合計】</b> 約30人月(現地24人月、国内6人月)</p> <p><b>【その他留意事項】</b> ①RD署名状況:2019年12月に署名済み。 ②「紛争影響国・地域における報酬単価」を適用予定 ③本案件の詳細計画策定フェーズ(2020年4月30日~2023年5月31日)は実施中です。本公示は実施フェーズに係る業務のみです。詳細計画策定調査にて合意したPDM(Project Design Matrix)、PO(Plan of Operation)に沿って活動を実施します。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2023年3月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	22a00855000000	調達件名	モザンビーク国ナンプラ市給水システム改善計画準備調査(QCBS)		
公示日(予定)	2023年3月8日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】協力準備調査(無償資金協力)	
履行期間(予定)	2023年5月30日 ~ 2024年6月28日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ナンプラ市にはナンプラ・ダムを水源とする水道システムが存在するが、給水範囲は市内の中心部のみであり、急速な人口増加や市街地の拡大に対し、市の周縁部に対するサービスは追い付いていない。同市の市街地南端に位置するナミテカ・マパラ地区では、国内避難民の流入を含む急速な人口増に対して、水道施設整備が追い付いていない。これに対し、モザンビーク国政府は2020年にナンプラ市南部にて井戸掘削の緊急対応を行い、水道水源の増量を図ったが、水需要量の増加に対し水供給が追い付いておらず、現在も両地区の給水率はナンプラ市より大幅に低い状況である。また、両地区は貧困層の割合が多い地域でもある。これらの課題に対し、本事業では両地区の水道未普及地域での給水サービス向上を図るため、水道施設等の整備を行うものである。</p> <p><b>【目的】</b> 無償資金協力の活用を前提として、本事業の背景、目的及び内容を把握し、効果、技術的・経済的妥当性を検討のうえ、協力の成果を得るために必要かつ最適な事業内容・規模につき概略設計を行い、概略事業費を積算する。本事業の成果・目標を達成するために必要な相手国側分担事業の内容、実施計画等を提案する。</p> <p><b>【活動内容】</b> (1)本事業の背景・経緯・目的・内容等の確認、(2)実施体制の確認、(3)現状把握調査、(4)自然条件、社会条件調査、(5)環境社会配慮、(6)事業計画策定、(7)施設、設備、機材計画調査、(8)積算、調達事情に関する調査、(9)ソフトコンポーネントの検討、(10)評価指標の検討・関連情報の収集、(11)相手国負担事項の確認、(12)免税情報の収集整理、(13)概略事業費の積算、(14)準備調査報告書(案)の説明・協議</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者・号数】</b> 業務主任者／上水道計画(評価対象予定) 送配水施設計画・設計(評価対象予定) 水理地質／物理探査 試掘調査 運営維持管理計画／ソフトコンポーネント計画 社会調査／分野横断課題(ジェンダーや気候変動等)配慮 施工・調達計画／積算 環境社会配慮 照査</p> <p><b>【人月合計】</b> 業務実施契約対象：20.08人月(現地：10.33人月、国内9.75人月)</p> <p><b>【留意事項】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性あり。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2023年3月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	22a00951000000	調達件名	スリランカ国栄養改善のための農業振興・生計向上支援にかかる情報収集・確認調査(QCBS)		
	公示日(予定)	2023年3月15日	担当部課	南アジア部南アジア第三課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査
	履行期間(予定)	2023年6月6日 ~ 2023年12月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> スリランカの人口の約80%は地方部に居住しており、全労働人口の約27%は農業に従事している。都市部と地域間格差や所得格差拡大が課題であったが、複合的な要因によって起こる現下の危機によって、地方部住民の生計はさらに悪化している。地方部では農業が重要な生計手段であるが、農業生産性や付加価値の向上、輸出も視野に入れた需要の見極めや商業的農業の推進の必要性が長らく指摘されている。州別GDPが低く、降雨量が少なくこれまで農業不利地とみなされてきた北部州、北中部州において農業生産の潜在可能性を見出すことができれば、地方部住民の生計向上ひいてはスリランカの農業の更なる振興が期待できる。</p> <p><b>【目的】</b> 本調査は、スリランカ北部州及び北中部州において、その振興を通じて当該地域の農業活動及び従事者の生計向上への貢献が期待できる農畜産物を特定するとともに、JICAの中長期的な協力策を検討するもの。</p> <p><b>【活動内容】</b> 1.既存文献等調査による有望農畜産物の一次検討 2.関係者への聴取等による農畜産物の需要調査 3.有望農畜産物の生産、流通、ビジネス環境に係る情報収集 4.推奨農畜産物の特定 5.上記農畜産物のバリューチェーンの詳細分析 6.上記農畜産物の農業振興を妨げる阻害要因とその克服方策の検討 7.6.を踏まえたJICAの協力方針提案</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b> 業務主任者／農業振興・制度政策(評価対象) バリューチェーン分析／ビジネス環境(評価対象) 市場分析 <b>【想定人月】</b> 合計10.95人月(現地7.30人月、国内3.65人月)</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	



## コンサルタント等契約(業務実施)(2023年3月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	22a00968000000	調達件名	モロッコ国ラバト-カサブランカ内陸高速道路建設事業準備調査(QCBS)【有償勘定技術支援】		
公示日(予定)	2023年3月15日	担当部課	中東・欧州部中東第一課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】協力準備調査(有償資金協力)	
履行期間(予定)	2023年6月1日 ~ 2024年4月30日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> モロッコの経済の中心であるカサブランカと首都ラバトの両都市間の人の移動や物流を支えている既存のラバト-カサブランカ高速道路(総延長59km)は、1991年に開通したモロッコで最初の高速道路であり、国内の交通大動脈である高速道路網の基幹部をなす。両都市の経済成長と人口増加に伴って同区間の交通量は年々増加しており、平日の朝夕の通勤時を中心に渋滞が頻繁に発生している。そのため、モロッコ経済の要であるラバト-カサブランカ間の第二高速道路を整備することにより、当該区間における人の移動や物流の効率化・増強を図ることが求められている。</p> <p><b>【目的】</b> 本調査は、カサブランカ・セタット地方及びラバト・サレ・ケニトラ地方を対象に、本事業の目的、概要、事業費、事業実施体制、運営・維持管理体制、環境及び社会面の配慮等、我が国有償資金協力事業として実施するための審査に必要な調査を行うことを目的として実施するものである。</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野一覧/そのうちの評価対象者】</b> 業務主任者/道路・交通計画(評価対象者)、 道路計画・設計1(評価対象者)、 橋梁計画・設計1(評価対象者)、 道路計画・設計2、橋梁計画・設計2、 工事安全対策計画、交通調査/交通需要予測、 自然条件調査1(地形測量、地籍調査)、 自然条件調査2(気象調査、水理・水文調査、自然災害調査)、 自然条件調査3(地質調査)、 環境社会配慮1(自然環境、生活環境)/気候変動対策、 環境社会配慮2(社会環境、住民移転)/ジェンダー平等推進、 調達/施工計画/積算、経済・財務分析、運営・維持管理、CIM/BIM・CG作成</p> <p><b>【人月合計】</b> 約51.50人月(現地:32.50人月、国内:19.00人月)</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2023年3月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	22a00959000000	調達件名	タンザニア国品質・生産性向上(カイゼン)による製造業企業強化プロジェクト フェーズ3		
	公示日(予定)	2023年3月15日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2023年6月6日 ~ 2027年6月4日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> タンザニアは、「工業化の促進」を国家政策の重点分野の一つとして位置付け、カイゼン普及を産業化促進のため達成すべき指標の一つとしている。「品質・生産性向上(カイゼン)による製造業企業強化プロジェクト」(2014年-2016年)及び「品質・生産性向上(カイゼン)による製造業企業強化プロジェクト フェーズ2」(2017年-2022年)を踏まえ、カイゼン普及は進んでいるが、地域は全31州中12州と限定的であり、また、カイゼントレーナー数、展開企業数も十分でなく、全国に広く普及しているとは言い難い。他方、同国企業において、品質・生産性向上に加えて、経営管理分野(財務管理、経営戦略、人的資源管理、マーケティング等)の能力向上のニーズも増加しているものの、そのニーズに応えるトレーナーの数や質は十分ではない。このような背景を踏まえ、同国政府はカイゼンの持続的な普及・展開の推進も継続しつつ、中小零細企業の経営管理分野の能力向上による競争力向上を目指している。</p> <p><b>【目的】</b> 本案件は、BDS(Business Development Service) /カイゼンコンサルティングを活用した中小零細企業の振興体制が強化され、タンザニア全国において、中小零細企業の競争力強化を目指すもの。</p> <p><b>【活動内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BDS /カイゼンコンサルティング提供人材育成</li> <li>・BDS /カイゼンコンサルティング実施</li> <li>・BDS /カイゼン啓発のための連携とネットワーク強化</li> <li>・BDS /カイゼンコンサルティング提供効果の政府や中小零細企業との共有</li> </ul>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧 / そのうちの評価対象者】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 業務主任者 / BDS提供システム強化(評価対象予定)</li> <li>(2) BDS強化(評価対象予定)</li> <li>(3) カイゼン強化(評価対象予定)</li> <li>(4) トレーニング管理</li> <li>(5) 業務調整 / BDS・カイゼン普及啓発活動</li> </ol> <p><b>【人月合計】</b> 約79.5人月(現地: 60.5人月、国内: 19人月)</p> <p><b>【関連報告書公開情報】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タンザニア連合共和国 品質・生産性向上(カイゼン)による製造業企業強化プロジェクト詳細計画策定調査報告書 <a href="https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/12126306.pdf">https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/12126306.pdf</a></li> <li>・タンザニア国 品質・生産性向上(カイゼン)による製造業企業強化プロジェクト フェーズ2 プロジェクト業務完了報告書 <a href="https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/12364253_01.pdf">https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/12364253_01.pdf</a></li> </ul> <p><b>【その他留意事項】</b> 2023年1月24日RD署名済。 第1期(2023年6月~2025年5月)と第2期(2025年6月~2027年5月)に分けて契約を締結する予定。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2023年3月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	22a00962000000	調達件名	ブルンジ国生計向上を通じた社会的結束のための能力開発アドバイザー業務		
公示日(予定)	2023年3月15日	担当部課	ガバナンス・平和構築部平和構築室	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト	
履行期間(予定)	2023年5月16日	～	2024年4月30日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p>ブルンジは2015年に当時のンクルンジザ大統領が大統領選への3選出馬を決めたことをきっかけに深刻な混乱が生じ、EU等のドナーが政府向け支援を停止したが、2020年の選挙の結果ンダイシミア大統領が就任し、国際社会にオープンな姿勢に転じたほか、農業・食料安全保障を重視するなど再び平和と安定に向けた努力が図られている。本アドバイザー業務は、特に紛争影響を受け脆弱層の多いギテガ県のコミュニティの生計向上や社会的結束の強化を目的として、環境・農業・畜産省からの個別専門家派遣の要請に対応するもの。2022年3月～12月まで1名の長期専門家を派遣済みであり、その業務を引き継ぐ形での派遣となる。</p> <p>(1) プロジェクトサイト/対象地域名: ブジュンブラ市、ギテガ県</p> <p>(2) 事業実施期間:2023年5月～2024年4月を予定(計12カ月)</p> <p>(3) 事業実施体制:相手国機関:環境・農業・畜産省 自立開発・農業環境普及総局</p> <p>プロジェクト目標:ギテガ県において、生計向上の取組みを推進する農業省ラインの行政官及び地方政府(県・コミューン)の行政官の能力が強化されるとともに、対象地域のコミュニティの社会的結束・信頼醸成が促進する。</p> <p>成果1:農業・農村開発、コミュニティ開発に関連する政策について、社会的結束・信頼醸成の促進も含めて整理される</p> <p>成果2:社会的結束・信頼醸成の促進に資する生計向上に関連する活動の実施のために、ブルンジ政府、他ドナー等からの資金が活用されるための方策が提案される</p> <p>成果3:環境・農業・畜産省職員、ギテガ県農業局職員及び地方政府(県・コミューン)職員、コーペラティブメンバーを対象とした、信頼醸成、包摂性の視点が組み込まれた研修が実施される</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務主任者/生計向上(評価対象者)</li> <li>・研修実施支援/社会的結束(評価対象者)</li> </ul> <p>【公開されている関連する報告書】</p> <p>案件概要表</p> <p>【業務人月(想定)】</p> <p>約6.00人月(現地/第三国:5.00人月、国内1.00人月)</p> <p>【現地業務期間(想定)】</p> <p>2023年5月～2024年3月</p> <p>【留意事項】</p> <p>本件契約には、事業実施・支援業務用の契約約款が適用されません。</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2023年3月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	22a00961000000	調達件名	マリ国コミュニティ協働による子どもの学習の質改善プロジェクト		
公示日(予定)	2023年3月15日	担当部課	人間開発部基礎教育グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト	
履行期間(予定)	2023年6月1日 ~ 2026年4月30日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】マリでは、教育システム分析プログラムによると、初等2年生の約半数は本来習得すべき基礎学力を有していないと示されており、学びの質に課題を抱えている。また治安の悪化により難民や国内避難民が増加し、コミュニティ間の社会的結束が阻害される状況を生み出している。教育省は、教育開発10ヵ年プログラムのもと、地方分権化・分散化支援室を設け、すべての学校への学校運営委員会設置を義務付けた。JICAは2008年以降学校運営委員会の機能強化及び学校運営委員会を通じた学習の質改善モデルの試行活動を支援しており、先行案件では子どもの算数学力向上が示されている。</p> <p>【目的】本事業は、先行事業で整備した学校運営委員会モニタリングモデルの改善と、学校運営委員会による学習の質改善モデルの持続的展開を支援し、マリ政府による本モデルを通じた質の高い基礎教育の提供基盤を整備するもの。</p> <p>【活動内容】中央・地方分権化・分散化機関の異なるアクターが、学校運営委員会を持続的・効果的に支援・モニタリングすること、及び学校運営委員会による持続的な学習の質改善活動のためのツールが整備されることにより、コミュニティ協働による子どもの学習支援活動の持続的実施を図り、コミュニティ協働による子どもの学習支援活動の定着に寄与する。</p>			留 意 事 項	<p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】 業務主任者/コミュニティ協働型学校運営改善(評価対象) 研修計画・活動モニタリング/視聴覚教材開発(評価対象)</p> <p>【人月合計】約18人月(現地8人月、国内10人月)</p> <p>【関連報告書公開情報】「マリ共和国学校運営委員会支援プロジェクト実施協議報告書」「マリ共和国学校運営委員会支援プロジェクト終了時評価調査報告書」「マリ共和国学校運営委員会支援プロジェクト・フェーズⅡ実施協議報告書(付:詳細計画策定調査報告書)」</p> <p>【その他留意事項】1) 適用される約款&lt;事業実施・支援業務&gt;、2) R/D署名状況&lt;2023年2月中に署名予定&gt;、3) 安全管理に係る業務上の制約等&lt;マリ国は業務渡航禁止措置下のため現地業務は隣国セネガルにおいて実施する&gt;、4) 紛争影響国・地域における報酬単価&lt;無し(マリ国内における業務を想定しないため)&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2023年3月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	22a00846000000	調達件名	全世界(広域)外国人材送出国の教訓に関する情報収集・確認調査(QCBS)(国内業務主体)		
公示日(予定)		2023年3月15日	担当部課	東・中央アジア部東アジア課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査
履行期間(予定)		2023年6月6日 ~ 2024年6月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】日本において、中国人は在留外国人で最多であり、外国人労働者で2020年、技能実習生で2015年まで首位であり、日本への送出しに長年の蓄積がある。他方、中国も少子高齢化に伴い受入れ国へと転じ、外国人労働者獲得において将来競合する可能性が指摘されている。</p> <p>【目的】以下3点を通じ、日本の外国人材受入れの改善に貢献する。</p> <p>①中国の労働移動に係る現況と課題を整理する。</p> <p>②中国から日本への労働移動の好例を収集し、「外国人に選ばれる日本」に向けた教訓を整理する。</p> <p>③上記を踏まえ、中国を含む諸外国から日本への人材受入れの改善策を提案する。</p> <p>【活動内容】(目的3点に対応して記載)</p> <p>①机上・現地調査を通じ、中国からの労働移動に関する基礎統計、ストック・フローの推移と増減要因、海外労働派遣にかかる中国側の各種制度の内容・所管・体制、来日の人数推移や課題等について整理する。また、他国から中国への移動(※周辺国2ヶ国での現地調査も想定)、中国国内の労働移動についても、最新の動向を整理する。</p> <p>②自治体・企業等に好例(日本企業が採用・育成で成功した事例、還流人材として帰国し活躍した事例、継続就労や労働移動を重ねた事例等)をヒアリングし、日本側の求人ニーズや中国進出ニーズ、中国側の労働派遣ニーズや地場産業育成ニーズ等を主要業界ごとに整理・分析し、外国人材の確保や適正な受入れ、還流人材の活用にかかる成功要因を導き出す。</p> <p>③上記を踏まえ、中国を含む諸外国から日本への人材受入れに関し、JICAの外国人材の適正な受入れ支援・還流人材促進事業や国内の多文化共生社会構築支援事業のほか、非ODA事業にも活用できる施策を提案する。</p> <p>※中国に対しては、ODAが終了しているため、ODAを活用せずとも、既存案件の施設・設備、協力関係者とのネットワークといったアセットを活用しながら、日中の関係者と連携する形での施策案を検討する</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】</p> <p>①業務主任者/労働移動(評価対象予定(語学評価なし))</p> <p>②中国の労働移動行政(評価対象予定(語学評価あり))</p> <p>③日本の労働者受入れ・多文化共生(評価対象予定(語学評価なし))</p> <p>【人月合計】約10.0人月(現地:3.0人月、国内7.0人月) (※現地派遣先は中国のほか、周辺国2ヶ国に1回ずつの想定)</p> <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プレ公示の内容は、変更の可能性があります。</li> <li>・本調査は契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。</li> <li>・若手育成加点を適用予定です。</li> <li>・労働移動や外国人材の採用・育成に関わる調査機関や企業等と連携した応募を期待します。</li> </ul> <p>【関連報告書公開情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JICA「2030/40年の外国人との共生社会の実現に向けた取り組み調査・研究報告書」など</li> </ul>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2023年3月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	22a00975000000	調達件名	インドネシア国2023年度 - 2024年度河川分野におけるプルーフエンジニアリング業務(国内業務主体)		
	公示日(予定)	2023年3月15日	担当部課	インフラ技術業務部有償技術審査室	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】調査・研究
	履行期間(予定)	2023年5月16日	～	2024年9月30日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p><b>【背景・目的】</b> 新規の円借款事業を形成する際には、借入国政府からの新規案件に関する要請に基づき、発注者の委託により、本邦コンサルタントがフィージビリティスタディ(Feasibility Study。以下、「F/S」という。)を実施する場合があります。しかし、事業規模が大きい調査では、限られた期間内で十分な検討・分析を行うことが困難な場合があり、結果的に、事業実施段階で事業内容の変更が必要となったり、追加調査が求められたりするケースが見受けられる。 本業務は、上記のような状況を踏まえ、F/Sの各段階における調査検討内容や成果物の妥当性を精査し、その結果を取りまとめた今後の調査の質の向上・業務改善に役立てることを目的として、河川分野の新規事業に関するF/S業務の第三者機関による照査(プルーフエンジニアリング(Proof Engineering)。以下、「PE」という。)業務を委託するものである。</p> <p><b>【活動内容】</b> 受注者は、発注者より提供を受けるF/Sの各段階における説明資料の内容についてPE業務を行い、改善を要する点を取りまとめた、成果物として発注者に提出する。</p> <p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b> 業務主任者/治水 河川施設(設計・積算)</p> <p><b>【人月合計】</b> 現地10人日(0.33人月)、国内50人日(2.50人月)</p> <p><b>【その他留意事項】</b> 河川分野に関する10年以上の実務経験を有していること。 発注者側の視点から、調査設計業務の監理を行った実績を有していること。 当該分野に関連する技術士、もしくは博士号等を有していることが望ましい。</p>				留 意 事 項	本業務は第三者の視点からPEを行うため、本業務の対象案件に係るF/S業務(基礎情報・収集調査、及び当該案件を実施する借入国政府や他の開発援助機関、及び国内関係省庁が行ったF/Sを含む)またはD/D業務を受注した企業は応募できない。

### コンサルタント等契約(業務実施)(2023年3月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	22a00990000000	調達件名	ベトナム国港湾技術基準策定・普及支援プロジェクト		
	公示日(予定)	2023年3月22日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2023年6月13日 ~ 2027年6月30日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>背景：対ベトナム社会主義共和国 国別開発協力方針（2017年12月）ではベトナムにおける旺盛なインフラ需要への対応の必要性が指摘されており、ベトナム社会主義共和国JICA国別分析ペーパー（以下、JCAP）（2020年6月）は、特に港湾について同国の急速な経済成長及び国内市場の拡大に伴い増大した貨物需要に見合う整備が不可欠であり、加えて国際的な物流拠点として深水港を整備する必要性が大きい、としている。他方、ベトナム政府も2030年を見据えた、海運を含む海洋経済産業の強化に係る発展戦略を掲げている。</p> <p>これらの背景により、同国では2030年に向けて港湾開発・整備が引き続き活発に進められることが想定される。今般、JICAは、ベトナム政府からの港湾技術基準と関連ガイドラインの策定及び普及による、同国の港湾開発適切化を目的とした事業の実施要請に基づき、本技プロを行うこととした。</p> <p>目的：本プロジェクトでは、ベトナムにおいて、港湾技術基準及び関連マニュアルの策定・普及を行うことにより、ベトナムの国家港湾技術基準の策定と運用に係る能力及び、港湾施設の開発および維持管理の技術能力が向上し、もって同国の港湾が国家港湾技術基準に基づき効率的かつ強靱に開発され、同国の国際港湾セクターにおける競争力の向上に寄与する。</p> <p>活動内容：右記担当分野を網羅した団員派遣を想定。各団員は担当分野の観点からカウンターパート機関に対し、港湾技術基準策定・普及に係る助言、能力向上のための支援を実施する。</p>			留意事項	<p>業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者：業務主任者／港湾技術基準管理（評価対象者）、港湾技術基準策定、港湾施設設計、港湾施設材料・維持管理、港湾建設、港湾施設運用、研修</p> <p>人月合計：合計約82.8人月、内現地67.0人月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</li> <li>・R/Dは3月14日までに署名予定です。</li> <li>・本調査は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。</li> </ul>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2023年3月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	22a00991000000	調達件名	モロッコ国公平な教育振興プロジェクトフェーズ2		
	公示日(予定)	2023年3月22日	担当部課	人間開発部基礎教育グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2023年7月3日 ~ 2028年3月10日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【事業目的】</b> 本事業は、モロッコにおいて、学力格差是正モデル及び学校改善プロジェクトの強化により、初等・前期中等算数教育の質の改善に資する取り組みの継続的な正課内外での実施を図り、もって初等・前期中等算数教育・学習の質及び公平性の改善に寄与するもの。</p> <p><b>【業務概要】</b> 本事業は、先行フェーズで開発された学力格差是正モデルを初等・前期中等分野で展開、及び学校改善プロジェクトを教育の質の改善の側面から強化すべく、現状調査を実施の上、モデルを改良・試行・効果検証し、全国普及、また同モデルのカリキュラム・教員研修への統合を行う。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野(評価対象予定)】</b> ①業務主任者/算数教育(評価対象予定) ②教員研修 ③学校運営(評価対象予定) ④コミュニティ参加 ⑤モニタリング・評価</p> <p><b>【人月合計】</b>約78人月(現地71人月・国内7人月)</p> <p><b>【関連報告書公開情報】</b> 「モロッコ国公平な教育振興プロジェクト業務完了報告書」、 「アフリカ・中東地域基礎教育協力のインパクト拡大のための情報収集・確認調査業務完了報告書」</p> <p><b>【その他留意事項】</b> ・適用される約款：事業実施・支援業務 ・R/D署名状況：2023年3月中旬までに署名予定 ・契約履行期間の分割： 第1期：2023年7月～2024年7月(13ヶ月) 第2期：2024年8月～2026年7月(24ヶ月) 第3期：2026年8月～2028年3月(20ヶ月) ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	



## コンサルタント等契約(業務実施)(2023年3月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	22a00964000000	調達件名	アフリカ地域(広域)気候変動による干ばつ対策のための水資源開発・管理に係る情報収集・確認調査(QCBS)			
	公示日(予定)	2023年3月22日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査	
	履行期間(予定)	2023年6月6日 ~ 2024年1月22日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 近年、アフリカでは気候変動による水資源への影響が顕著に表れており、更なる深刻化が懸念されている。多くの国がNational Determined Contribution (NDC) における適応策として水資源の開発と利用、管理を優先事項として掲げており、気候変動を踏まえた統合的な水資源管理を進める必要があるが、そのための制度や組織体制、関連ステークホルダーの連携、技術、情報管理、予算等は十分ではない。村落給水事業の検討においても、統合水資源管理との関連や気候変動の水資源への影響等を十分考慮し、持続的な村落給水サービスの普及へ繋げていくことが重要である。</p> <p><b>【目的】</b> 東部及び南部アフリカを主な調査対象地域とし、気候変動に伴う水資源への短期・中長期的な影響を確認した上で、気候変動への適応を踏まえた統合水資源管理や村落給水事業における課題を分析し、統合水資源管理の強化支援のための具体的なプロジェクト案や村落給水施設整備の事業案等の検討等をう。</p>			留 意 事 項	<p><b>【活動内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●調査1: 気候変動への適応を踏まえた統合水資源管理の強化支援の検討のための調査             <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象国: ケニア、ウガンダ、タンザニア、エチオピア、マラウイ、モザンビーク、マダガスカル、モロッコ</li> <li>・調査内容: 対象国における水資源の利用状況や気候変動の影響、統合水資源管理の課題等を分析した上で、気候変動への適応を踏まえた統合水資源管理の強化支援プロジェクト案等の検討に必要な基礎情報の収集・分析を行う。</li> </ul> </li> <li>●調査2: 気候変動への適応を踏まえた村落給水事業の支援検討のための調査             <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象国: マダガスカル</li> <li>・調査内容: 村落部での安全に管理された水及び基本的な飲み水へのアクセス率が相対的に低く、干ばつも顕在化しているマダガスカルを対象とし、村落給水分野に関する情報を収集、分析し、村落給水事業案等の検討に必要な基礎情報の収集・分析を行う。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務主任者/統合水資源管理1 (評価対象)</li> <li>・気候変動 (評価対象)</li> <li>・村落給水 (評価対象)</li> <li>・統合水資源管理2</li> </ul> <p><b>【人月合計】</b> 約10.60人月(現地: 5.60人月、国内: 5.00M人月)</p> <p><b>【その他留意事項】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>		

### コンサルタント等契約(業務実施)(2023年3月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	22a00972000000	調達件名	エチオピア国観光振興アドバイザー		
	公示日(予定)	2023年3月22日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力個別案件
	履行期間(予定)	2023年5月29日	～	2026年5月29日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 豊かな自然と壮大な景観、9つの世界遺産に恵まれたエチオピアの見どころは多く、観光客数は年々増加していた。しかし、COVID-19の世界的感染はエチオピアを含む世界中の経済活動を停止に追い込み、とりわけ観光産業に甚大な影響を及ぼしている。観光産業をコロナ禍以前の状態に復興するのみならず、それ以上の振興を図るために、観光産業に係る産官学の緊密な協力を通じて、観光業における最新状況の確認と分析、地方における観光業への支援、観光地としてのブランドの促進等に取り組むことが重要である。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業では、活動当初にベースライン調査を実施し、その結果を参考にしながら他ドナーの活動とも連携しつつ、観光開発マスタープラン(仮称)改定に向けた提言を行い、並行して、重点市場(国)に対する観光プロモーションをCPと共に実施する。また、同結果を踏まえ、次期マスタープラン策定に向けた提言を行うことでエチオピア観光省の政策策定・事業実施能力が強化されることを目指す。</p> <p><b>【業務内容】</b> 1: 既存の観光政策及びマスタープラン改訂に向けた支援が実施される。 2: エチオピアにおける重点市場(国)をターゲットとした効果的な観光プロモーションが実施される。</p>				留 意 事 項	<p><b>【業務分野】</b> ・業務主任者/観光政策提言(評価対象予定) ・観光マーケティングプロモーション(評価対象予定)</p> <p><b>【業務人月(想定)】</b> ・約30人月(現地約27人月、国内約3人月)</p>

### コンサルタント等契約(業務実施)(2023年3月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	22a00935000000	調達件名	マダガスカル国市場志向型農業推進プロジェクト		
	公示日(予定)	2023年3月22日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2023年6月13日 ~ 2028年8月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> マダガスカル農業・畜産省(MINAE)は、労働人口の7割以上を占め生活・生計面で厳しい状況下にある農家の所得向上の実現には、農家が市場のニーズやその時々での市場の状況に合わせて生産・販売する能力を持つことが重要との認識の下、市場調査と農業経営の改善に関する能力向上及び、それら活動を通じ自ら考え行動する農家を育成するSHEPアプローチを同国で広く実践するための体制を構築するべく、我が国に支援を要請した。 本事業は、パイロット活動の実施を通じ検証・形成される「マダガスカル型SHEPアプローチ」がMINAEの農業普及システムに取り込まれ、持続可能な方法で小規模農家に広く実践されることを目指す。</p> <p><b>【目的】</b> SHEPアプローチが、政府の農業普及システムに取り入れられる。</p> <p><b>【業務内容】</b> 目的達成のため、以下の成果を発現するための活動を行うことが期待される。 ・MINAEおよび農業職業訓練校(CAFPA)や技術者養成校(EFTA)において、SHEPトレーナーの能力が開発され強化される。 ・SHEPトレーナーによる普及サービスを通じて、対象地域においてSHEPアプローチの効果が検証される。 ・MINAEにおいて、SHEPアプローチに基づく普及サービスを持続的に実施するための方策が確立され、実践される。</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b> (1) 業務主任者/SHEPアプローチ(評価対象) (2) モニタリング・データ分析(評価対象) (3) 研修(普及員担当) (4) 研修(教育機関担当)</p> <p><b>【人月合計】</b> 約105.00人月(現地約99.00人月、国内約6.00人月)</p> <p><b>【その他】</b> 業務主任者は格付1号を予定しています。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2023年3月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。[新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。](#)
- 注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)
- 注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)
- 注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

調達管理番号	22a00963000000	調達件名	シエラレオネ国レジリエンス強化のための能力向上プロジェクト(ガイドライン改訂・モニタリング体制構築)		
公示日(予定)	2023年3月22日	担当部課	ガバナンス・平和構築部平和構築室	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
履行期間(予定)	2023年5月16日 ~ 2024年3月15日		選定方法	企画競争	

業務内容	<p><b>【背景・目的】</b> シエラレオネは、長期間の内戦やエボラ出血熱の流行による行政の担い手の不足、脆弱な行政能力、限定的な政府歳入、ダイヤモンド等の鉱物資源生産に大きく依存した経済構造、若年層の失業、電力や道路等経済インフラの不備、首都と地方との格差拡大等、様々な課題がある。JICAは2009年から2019年まで、同国の地方分権化政策に基づいた地方議会(LC)職員の地域開発事業の能力向上を目的として、北部州全5県を対象に、「カンビア県地域開発能力向上プロジェクト」(以下CDCDプロジェクト)を実施し、地域開発事業実践の手引書を「地方議会地域開発事業実施ガイドライン」(以下ガイドライン)としてまとめ、旧・地方自治・地域開発省(現・地方自治コミュニティ省、以下MLGCAとする)の内規として承認され、2019年2月に公表された。本プロジェクトは、CDCDプロジェクトで対象としていなかった東部州・南部州を対象に、ガイドラインを用いたモデルプロジェクトの実施、その成果と教訓を踏まえてのガイドライン改訂、普及を通じ、MLGRD及びLCの人材・組織の能力強化を行い、シエラレオネの社会基盤の強化に貢献するものである。</p> <p><b>【業務概要】</b> 本プロジェクトは、2名の長期専門家(地方行政/総括、ガイドライン普及/業務調整)を配置している。本業務のコンサルタントチームは、長期専門家と密に連絡調整を行い、担当業務を遂行することが求められる。本コンサルタントチームの主な役割は以下の通り。 (1) ガイドライン改訂案の最終化支援、最終化のためのワークショップ開催 (2) ガイドライン活用状況にかかる改訂既存のモニタリング体制の活用状況・課題の確認、及びモニタリング方法の検討・助言 (3) Local Councilが主体となって実施する地域開発事業に対する助言 (4) 地方自治能力強化に係る本邦研修の企画・立案および実施</p>	<p><b>留意事項</b></p> <p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b> ・業務主任者/計画策定(評価対象者) ・ガイドライン普及/モニタリング体制構築 ・研修計画</p> <p><b>【公開されている関連する報告書】</b> 事業事前評価表、案件概要表</p> <p><b>【業務人月(想定)】</b> 約9.5人月(現地:6人月、国内3.5人月)</p> <p><b>【履行期間(予定)】</b> 2023年5月中旬～2024年2月 ※RDは2019年12月5日締結済み</p> <p><b>【留意事項】</b> 本件契約には、事業実施・支援業務用の契約約款が適用されます。 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>
	留	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2023年3月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	22a00920000000	調達件名	全世界食糧安全保障及びIFNAの推進に関する情報収集・確認調査 (QCBS) (国内業務主体)		
	公示日(予定)	2023年3月22日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査
	履行期間(予定)	2023年6月13日 ~ 2026年3月3日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】2022年8月のTICAD8で採択された「チュニス宣言」を受け、JICAは、複合的な危機下にあるアフリカ食料・農業セクターの強じん性の強化に向けて、「アフリカ食料安全保障イニシアティブ」を展開することとした。上記の中には、「アフリカ開発のための新パートナーシップ」(AUDA-NEPAD)と共に「食と栄養のアフリカ・イニシアティブ(IFNA)」の推進が含まれる。</p> <p>【目的】本事業は、「アフリカ食料安全保障イニシアティブ」およびJICAグローバル・アジェンダ「栄養の改善」で掲げるプログラム「IFNAクラスター」に資する事業である。</p> <p>【活動内容】(1)アフリカを含む世界の食料安全保障に係る情報収集(2)IFNAクラスターの運営の補助と食と栄養に関する情報収集・整理業務(3)課題別研修後のフォロー(4)IFNA事務局のサポート(5)栄養改善パートナー(協力隊等)事業に係る支援業務(6)食と栄養に関する情報発信及び広報(7)その他「食と栄養」に係る関連支援業務(IFNA専門家会合運営等)</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野一覧】 コンサルタント3名程度 ①業務主任者/IFNA促進 ②農業・食料システム ③栄養改善/広報</p> <p>【人月合計】14.35人月(国内業務)</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2023年3月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	22a00965000000	調達件名	アジア地域ソーシャル・スタートアップ支援メカニズム具体化に向けた情報収集・確認調査(QCBS)		
	公示日(予定)	2023年3月22日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査
	履行期間(予定)	2023年6月6日 ~ 2024年5月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> SDGsを効率・効果的に達成するには先端科学技術等を活用したイノベーションが切り札とされており、従来にはない発想で社会課題を解決するソーシャルスタートアップの育成により課題解決の加速化が期待されている。 ベンチャーキャピタルによる投資額はアジアでも増えつつあるが、スタートアップを促進・成長させるエコシステムの整備が遅れており、政策や制度の整備とともに、スタートアップの持続的な成長のための必要な資金の調達も課題となっている。</p> <p><b>【目的】</b> 本調査は、アジア地域(インドネシア・ベトナム・バングラデシュを想定)において、民間資金を動員しつつ、社会課題解決に取り組むスタートアップを、相手国政府を通じ、資金協力及び技術協力で支援する仕組みを具体化するため、先行調査の成果を踏まえ、対象国政府が取り組むべき法制度・政策を検討するとともに、エコシステムの形成・強化に資する資金協力及び技術協力を検討し、同技術協力を試行するパイロット事業の実施、効果的な支援方法を取り纏めることを目的とする。</p> <p><b>【主な活動内容】</b> (1) 対象国ソーシャルスタートアップ育成を促進する政策及び法制度や他ドナー・開発金融機関の関連施策等のレビュー(インパクトファンド形成に関するものを含む) (2) 対象国ソーシャルスタートアップ育成を促進する技術協力アプローチの検討(インパクトファンド形成・運営に関するものを含む) (3) 対象国ソーシャルスタートアップ育成を促進する資金協力アプローチ(インパクトファンド等)に関する検討(法制度、税制、インセンティブ制度等に関するものを含む) (4) 対象国ソーシャルスタートアップ育成を促進するパイロット事業の実施と結果の取り纏め(アクセラレーション、プログラム、製品・サービスの市場化検証(PMF)、インパクト測定・モニタリング、日系企業とのマッチング等を含む) (5) 調査結果の取り纏め</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b> ・業務主任者/エコシステム形成・強化(評価対象者) ・政策・法制度(評価対象者) ・技術協力 ・インパクトファンド(評価対象者) ・パイロット事業(アクセラレーションプログラム・PMF) 1 ・パイロット事業(アクセラレーションプログラム・PMF) 2 ・パイロット事業(アクセラレーションプログラム・PMF) 3 ・日系企業・技術マッチング ・社会インパクト評価</p> <p><b>【人月合計(想定)】</b> 約41人月(現地約27人月、国内約14人月)</p> <p><b>【関連報告書公開情報】</b> ・全世界 起業家・中小企業育成のための官民基金連携に係る基礎情報収集・確認調査ファイナル・レポート ・全世界 インパクト投資のための技術協力ファシリティ、エコシステム形成に係る基礎情報収集・確認調査ファイナルレポート ・全世界 スタートアップ・起業家支援に係る情報収集・確認調査ファイナルレポート</p> <p><b>【その他留意事項】</b> ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2023年3月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	22a00783000000	調達件名	中央アジア(キルギス、タジキスタン)電力セクターに関する情報収集・確認調査(QCBS)			
	公示日(予定)	2023年3月22日	担当部課	東・中央アジア部中央アジア・コーカサス課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査	
	履行期間(予定)	2023年6月13日 ~ 2023年10月31日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 現在、国際的に化石燃料からの脱却が強く求められている中、国際河川の上流に位置するキルギス及びタジキスタンでは、国内の発電量の大半を再生可能エネルギーである水力発電に頼っている。一方で、旧ソ連時代に整備された施設の老朽化や中央アジア各国をまたいで形成された送電系統は、電力の安定的供給に支障をきたしている。また、両国では、夏季には豊富な水量を発電に利用し、余剰電力を周辺国に輸出することを目指しているが、冬季には河川水の凍結により電力不足に陥り、大きなビジネス阻害要因となっている。そこで、両国内での発電及び送変電系統の効率的な設備形成と運用改善を通じ、年間を通じた安定供給を実現することが求められている。</p> <p><b>【目的】</b> 本調査は、今後の対キルギス及びタジキスタンの電力セクターの援助方針及び協力プログラムの策定に役立てるため、両国における電力セクターの現状・課題を整理するとともに、緊急性の高い課題に対する協力プログラム形成の可能性を探ることを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> (1) 両国における現在の電力セクター(政策、開発計画、関係機関等)に係る現状・課題の整理 (2) 発電施設及び送変電施設の老朽化の現状と改善の可能性の検討 (3) 送電系統の安定化に係る能力強化ニーズの確認 (4) 緊急性の高い課題に対する協力プログラム形成の可能性の検討</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当業務分野/評価対象者】</b> 1. 業務主任/電力開発計画(評価対象) 2. 電力設備計画(評価対象) 3. 系統計画/系統運用 4. 電力施設建設/自然条件 5. 電気事業経営 6. 人材育成 7. 調達事情 8. 環境社会配慮</p> <p><b>【人月合計】</b>約11人月(現地:9人月、国内2人月) <b>【現地派遣期間】</b>約9人月 <b>【渡航見込み時期】</b>5月下旬</p> <p>* 本業務に係る契約には、調査業務用契約約款を適用し、消費税課税取引とすることを想定(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載)。</p>		

### コンサルタント等契約(業務実施)(2023年3月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	22a00998000000	調達件名	パレスチナガザ地区水産業振興に係る情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式一ランプサム型))		
	公示日(予定)	2023年3月29日	担当部課	中東・欧州部中東第二課	業務種別	業務実施契約一【調査業務】基礎情報収集・確認調査
	履行期間(予定)	2023年6月1日 ~ 2024年2月29日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> パレスチナのガザ地区は地中海に面した立地から水産業が盛んで、間接的に水産業に関連する人々も含め約11万人が同分野に依拠しており、人口約211万人の同地区において水産業の重要性は高い。一方、ガザ地区はイスラエルの厳しい封鎖の下にあり、漁獲水域の制限、船や漁具の修理部材の輸入制限など、様々な制約の結果、漁民の生計レベルは低くなっている。また、漁業水域が制限され狭い水域に漁獲努力が集中するため、乱獲のリスクも高い他、厳しい経済状況の下で港や流通施設の老朽化が進み、自然環境や労働環境に悪影響を及ぼしていることから、漁業の持続性の確保も課題となっている。</p> <p><b>【目的】</b> 本調査は、ガザ漁業の持続性の向上と零細漁民の経済的強靱性の向上を目的として、JICAの今後の協力の方向性の検討を行うものである。</p> <p><b>【活動内容】</b> (1) 水産行政の概要の調査 (2) 水産資源管理に関する調査 (3) 水産インフラの事業化可能性に関する調査 (4) 養殖セクター開発に関する調査 (5) 漁業操業コストの低減に関する調査 (6) 水産生計活動の多様化に関する調査 (7) 他国及び国際援助機関による水産分野における協力実績・内容の収集</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野/評価対象者】</b> 1. 業務主任者/零細漁業開発(漁業改善、インフラ整備分野担当)(評価対象) 2. 水産バリューチェーン(養殖・生計改善分野担当)(評価対象)</p> <p><b>【人月合計】</b> 3.66人月(現地調査2.66月、国内作業1.00月)</p>	



## コンサルタント等契約(業務実施)(2023年3月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	22a00978000000	調達件名	ウガンダ国綿花生産を通じた難民・ホストコミュニティの生計向上に係る情報収集・確認調査(QCBS)		
	公示日(予定)	2023年3月29日	担当部課	アフリカ部アフリカ第二課	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査
	履行期間(予定)	2023年6月1日 ~ 2024年2月29日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p><b>【背景】</b> ウガンダは、紛争や難民の流入等に起因して貧困・脆弱な層が多く、また南北の経済格差が長年の課題である。しかしウガンダは伝統的に難民に寛容な政策的スタンスを持ち、積極的に受け入れてきた経緯があり、2016年以降は南スーダン等から多くの難民が流入し、2023年1月末時点で150万人を超えている。一方で、難民を受け入れるホストコミュニティ(以下、「HC」という)の受ける負荷は大きく、難民支援に当たっては、難民とHCの両方に裨益する形での支援が必要となる。北部地域は国内における綿花の主な生産地の1つであり、汚染の無い土壌を生かしたオーガニックコットンの栽培割合が高い。世界第8位の綿花生産国であるウガンダの綿花産業には、難民も綿花農家として参加しており、難民も巻き込み裨益する産業という観点でも特徴的である。</p> <p><b>【目的】</b> 本調査は、ウガンダの難民居住区・HCにおいて、綿花栽培を通じた持続的な雇用及び生計向上を可能とするために必要な施策等を洗い出し、今後のJICAの協力方針を検討するために必要な情報の収集・確認を行うものである。また、難民居住区・HCにて栽培される綿花の付加価値を向上するための取組・施策等を検討する。</p> <p><b>【業務内容】</b> ウガンダの難民居住区及び周辺HCの綿花農家の生計に係る以下の情報を収集し、綿花栽培を通じた難民居住区・HC地域の持続的な雇用及び生計向上の施策を提案する。 ・難民及びHCで綿花栽培に関わる農家、関連企業、行政その他支援機関等のプロフィール ・調査対象サイトにおける綿花バリューチェーン、綿花加工企業との取引形態、オーガニック綿花買い付け企業の現状、他ドナーの支援状況(UNHCRの実施するブロックファーマリングを含む)にかかる実態調査 ・地域ブランディング等の手法を活用した、難民及びHCが栽培する綿花についての付加価値を向上させるための取組・施策等の検討・提案</p>			留意事項	<p><b>【業務担当分野、評価対象者】</b> 業務主任者／バリューチェーン分析(評価対象者) 農業(綿花栽培)(評価対象者) 生計向上 ビジネスマーケティング</p> <p><b>【人月合計】</b> 合計約11人月(国内5.0人月、現地6.0人月)</p> <p><b>【その他留意事項】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性あり。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2023年3月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	22a00843000000	調達件名	アンゴラ国プライマリヘルスケア施設における妊産婦ケアの質改善プロジェクト		
	公示日(予定)	2023年3月29日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2023年6月1日 ~ 2027年5月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> アンゴラ国において、保健医療施設で提供されるサービスの質向上と利用者満足度の向上、コミュニティ啓発活動を通じた行動変容が喫緊の課題となっている。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業は、ウィラ州、ウアンボ州において、対象施設における妊産婦に寄り添ったケアの強化、保健サービスマネジメント及び施設運営整備に関する能力の強化、妊産婦の継続ケア促進のためのコミュニティ活動の強化、対象州及び中央政府へのプロジェクトの経験と教訓の共有及び国家政策への反映を行うことにより、対象市における出産と新生児ケアを中心とする母子保健サービスの質の改善を図り、もって対象州の施設分娩率の向上に寄与するものである。</p> <p><b>【業務概要(成果)】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>対象保健医療施設において、妊産婦に寄り添ったケアが強化される。</li> <li>対象保健医療施設の保健サービスマネジメント及び施設運営整備に関する能力が強化される。</li> <li>妊産婦の継続ケア促進のためのコミュニティ活動が強化される。</li> <li>プロジェクトの経験と教訓が対象州及び中央政府で共有され、国家政策に反映される。</li> </ol>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b> 業務主任者・母子保健(評価対象者) 質管理(評価対象者) 地域保健・研修管理</p> <p><b>【人月合計】</b> 約48人月(現地45人月、国内3人月)</p> <p><b>【その他留意事項】</b> 2022年3月に RD 署名予定(ただし、遅延の可能性あり)。アンゴラのルアンダでの宿泊料については、格付の号を問わず、一律一泊37000円の定額計上の予定です。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2023年3月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	22a00952000000	調達件名	カメルーン国包括的BDS提供システムの展開を通じた企業競争力強化プロジェクト		
	公示日(予定)	2023年3月29日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2023年6月15日 ~ 2027年6月14日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> カメルーンは、2030年に向けて平均8.1%の経済成長率を目標に掲げている。経済成長の主要な担い手である民間企業のうち99.8%は中小企業であるが、資金調達等の従来の課題に加え、新型コロナウイルス感染症による市場の縮小、ウクライナ情勢による原材料価格の高騰、国際物流の停滞等の影響で経営が弱体化している。このため、中小企業の経営改善と競争力強化が喫緊の課題となっている。これまで、JICAは、カメルーン国内の都市部を中心に、カイゼン／ビジネス開発サービス(Business Development Service、BDS)を通じた品質・生産性向上と経営管理を中小企業に指導できる官民のコンサルタント116名の育成を支援してきた。今後、地方部への支援を展開・普及を図るべく、基盤となる組織体制の更なる強化や人材育成の強化が求められている。あわせて、他国においても同様にカイゼン／BDSの重要性を伝えていくことも有益と考えられる。</p> <p><b>【目的】</b> 本案件は、カメルーン全国において、カイゼン／BDSを提供する官民人材の継続的育成のための仕組みの構築、カイゼン／BDS提供の促進強化、近隣諸国へのカイゼン／BDSの重要性の共有等を行うことにより、質の高いカイゼン／BDS提供の強化を目指すもの。</p> <p><b>【活動内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BDSコンサルタント認定制度の構築</li> <li>・カイゼン／BDS推進人材の育成</li> <li>・地方州を含めたカメルーン全国へのカイゼン／BDSの啓発活動</li> <li>・近隣諸国での研修実施等を通じたカイゼン／BDSの重要性の共有</li> </ul>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧／そのうちの評価対象者】</b></p> <p>(1) 業務主任者／BDS提供制度構築(大都市部)(1号を想定、評価対象予定)</p> <p>(2) BDS提供制度構築(地方部)(評価対象予定)</p> <p>(3) 品質・生産性向上(評価対象予定)</p> <p>(4) 経営管理</p> <p>(5) 評価・モニタリング</p> <p>(6) 広報・組織間連携強化</p> <p>(7) 研修計画</p> <p><b>【人月合計】</b> 約119人月(現地:102人月、国内:17人月)</p> <p><b>【その他留意事項】</b> RD署名:3月上旬締結予定</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2023年3月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	22a01007000000	調達件名	バングラデシュ国気候変動対策に資する森林・自然資源分野の情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式一ランブサム型))		
	公示日(予定)	2023年3月29日	担当部課	地球環境部森林・自然環境グループ	業務種別	業務実施契約ー【調査業務】基礎情報収集・確認調査
	履行期間(予定)	2023年5月30日 ~ 2023年11月30日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業 務 内 容	<p>【背景・目的】近年、世界各地で気候変動の影響、被害が生じており、国際的に様々な緩和策、適応策が講じられている。また、気候変動に起因した被害から国土や生活環境を守るため、グリーンインフラが昨今注目されており、中でも森林はその面的な広がり及び機能的な観点から重要な役割を果たしている。</p> <p>南アジア地域は気候変動による影響が今後も大きくなると見込まれる。中でも、バングラデシュ国は、国土の性質上、気候変動による影響を受けやすく、気候変動への適応は最重要政策の一つであることから、森林セクターにおいては緩和策だけでなく、適応策にも取り組む方針を打ち出している。また、森林は地域住民の生計や洪水等の災害にも関わることから、分野横断的な対策が求められている。</p> <p>これまで同国の森林セクターにおけるJICAの支援実績は無いが、同国では昨年策定された国家気候変動適応計画における重要セクターの一つとして掲げられたことから、2023年2月に同分野における協力可能性の検討のための先行調査を行い、気候変動政策における森林分野の位置づけ、主要森林景観(丘陵地、マングローブ、サル、湿地帯)及び組織・能力面での現状及び課題を確認した。</p> <p>本調査は、同国の気候変動対策としての森林・自然資源管理のあり方を提示すると同時にJICAの技術・有償資金協力を検討に必要な情報の整理や提言を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務概要】(1) インセプションレポートの提出 (2) 国内準備(1: 関連政策文書のレビュー、2: ステークホルダー分析、3: 課題抽出、4: 今後の方向性に係る情報整理、5: 現地調査項目の抽出、6: ワークプランの提出) (3) 現地業務(1: 現地調査、2: 課題・協力ニーズの抽出、3: 課題・協力ニーズの整理・分析、4: 結果報告) (4) 帰国後整理・最終報告書の提出</p> <p>【担当分野/評価対象者】1: 業務主任者/森林分野気候変動対策/持続的森林管理(評価対象予定)、2: Nature based DRR/持続可能な土地利用(評価対象予定)、3: マングローブ/湿地保全、4: 森林資源情報</p> <p>【業務人月(想定)】約6.0人月(国内1.8人月、現地4.2人月)</p> <p>【留意事項】(1) 適用される契約約款: 本件契約には、調査業務用の契約約款を適用。(2) 安全管理に係る業務上の制約等: バングラデシュでは、JICAが指定する宿泊施設以外への宿泊は認めない。宿泊料は、特号: 15, 500円/泊、1~6号: 13, 500円/泊の定額見積り。(3) その他: バングラデシュ国チッタゴン丘陵地域を訪問する外国人は、入域許可証を取得する必要がある、申請に1ヵ月~2ヶ月を要するため、当該地域を調査対象とする場合は事前に現地傭人等を活用した代理申請を推奨。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2023年3月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

★	調達管理番号	22a00911000000	調達件名	マレーシア国強化された透明性枠組み下での国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) 国家報告書作成のための能力強化プロジェクト		
公示日 (予定)	2023年4月5日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト	
履行期間 (予定)	2023年6月6日 ~ 2026年8月6日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> マレーシア天然資源環境気候変動省は、UNFCCCの国家フォーカルポイントであり、NDCおよびGHGインベントリの取りまとめを所掌している。また、国が決定する貢献 (NDC) の実施においては同省が所掌する廃棄物分野の実施、GHGインベントリも廃棄物分野のデータ収集・算定を担当している。マレーシアは、2000年、2011年、2018年に国別報告書、2016年、2018年、2020年に隔年更新報告書 (BUR) をUNFCCC事務局へ提出しており、パリ協定のもとの透明性枠組みの報告要件への対応の準備として、同省は気候変動部門の機能を強化するためGHGインベントリの担当ユニットを国家GHGセンターに改編し、GHGインベントリに係るデータ収集、品質管理・保証、データ管理・分析等のプロセスの改善を目指している。マレーシアがパリ協定下の透明性枠組みの報告義務に対応するためには、透明性枠組み下での隔年透明性報告書の作成能力強化、GHGインベントリの定期的な算定を行うための国内体制の整備や制度的・法的取り決めの整備、Fガスの算定能力強化が必要である。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業は、マレーシアにおいて、隔年透明性報告書の作成能力強化、GHGインベントリの定期的な算定を行うための国内体制・取り決めの整備、フロン類の算定能力強化を行うことにより、環境水省における透明性枠組みに対応するためのマレーシアの国家ナショナルフォーカルポイントとしての技術的・組織的能力の強化を図り、もって気候変動に係る取り組みの促進に寄与するもの。</p> <p><b>【業務内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 隔年透明性報告書作成を含む透明性枠組みへの対応能力の強化</li> <li>・ フッ素系温室効果ガス (Fガス) 排出の算定の改善</li> </ul>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野／評価対象者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務主任者／GHGインベントリ／透明性 (評価対象)</li> <li>・ Fガス算定 (評価対象)</li> <li>・ Fガス算定／連携強化</li> </ul> <p><b>【業務人月 (想定)】</b> 約20人月 (現地：14人月、国内：6人月)</p> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2023年3月にR/D署名予定。</li> <li>・ 本件契約には事業実施・支援業務用の契約約款を適用します。契約で規定される業務が国外で提供される契約は国外取引として整理し、消費税不課税取引とすることを想定しています (企画競争説明書に最終的な取扱いを記載します)。</li> </ul>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2023年3月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	23a00044000000	調達件名	ベトナム国国立がん病院機材整備計画準備調査(一般競争入札(総合評価落札方式)ランプサム型)(国内業務主体)		
	公示日(予定)	2023年4月5日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約-【調査業務】協力準備調査(無償資金協力)
	履行期間(予定)	2023年5月23日 ~ 2023年12月28日	選定方法	一般競争入札(総合評価落札方式)		
業 務 内 容	<p>【背景】ベトナム社会主義共和国では、近年死因上位を占める疾病は非感染症へと変化している。非感染性疾患による死亡のうち、がんに関連する割合は2016年時点で4割となっており、新規がん罹患件数(約18万件、2020年時点)は年々増加傾向にある。ベトナム最大のがん専門病院の国立がん病院は、北・中部地域の下位病院及びハノイ市内の患者を受け入れ、当該国のがんの診断・治療で中心的役割を果たしている。同病院は医療機材不足や施設老朽化により今後も増加が予想される患者ニーズに十分対応できていないため第一施設を建替え中であり、2023年中の稼働開始に向け、新施設に必要な機材整備が喫緊の課題となっている。</p> <p>【目的】本調査は、同病院及び北部・中部地域に対する医療サービスの質向上に資する医療機材整備に関し、本事業実施(施設・機材等調達方式無償資金協力)の必要性和妥当性、当該病院の機材管理に係る実施体制・財務的能力を確認の上、協力の成果を得るために必要かつ最適な事業内容・規模につき概略設計を行い、概略事業費を積算するとともに、相手国側負担事項の内容、実施計画、機材の運営・維持管理の計画及び留意事項、事業効果の測定指標等を提案することを目的とする。</p> <p>【活動内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 本事業の背景、経緯、必要性及び妥当性の確認</li> <li>(2) 本事業を取り巻く状況、実施体制及び財政的能力の整理</li> <li>(3) サイト(自然、水質、電力、機材搬入経路、施工等)の状況整理</li> <li>(4) 要請機材の確認と市場・調達事情の整理 (5) 本事業の概略設計</li> <li>(6) ソフトコンポーネントの必要性の有無の確認と内容整理</li> <li>(7) 相手国側負担事項の整理 (8) 税金情報の収集・整理</li> <li>(9) 本事業の維持管理計画の策定</li> <li>(10) 概略事業費の積算 (11) 本事業の評価指標の設定</li> <li>(12) ジェンダー課題に関する整理 (13) 本事業の実施監理にあたる留意事項の整理</li> <li>(14) 想定される事業リスクの整理</li> </ol>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野一覧/そのうちの評価対象者】</p> <p>業務主任者/機材管理(評価対象予定)</p> <p>機材計画2/積算</p> <p>保健医療計画(評価対象予定)</p> <p>設備計画</p> <p>【人月合計】</p> <p>約7.80人月(国内:5.00人月、現地:2.80人月)</p> <p>【その他留意事項】</p> <p>現地派遣予定時期:2023年6月初~6月中旬、2023年8月</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施)(2023年3月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	22a00746000000	調達件名	スーダン国州水公社における都市給水運営能力強化プロジェクト		
	公示日(予定)	2023年4月5日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2023年6月27日 ~ 2028年7月21日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> JICAは、スーダン水セクターに対して継続的に技術協力プロジェクトを実施しており、中央政府機関である灌漑・水資源省飲料水衛生局が水セクター全体の技術力向上を牽引し、各州水公社の育成を支援することを目指してきた。研修実施体制が構築され、各州水公社にも研修施設が立ち上がるなど一定の成果を得たことから、直近の「州水公社運営・維持管理能力向上プロジェクト」では、個々の州水公社の運営・維持管理能力向上を図るべく、無償資金協力を実施してきた白ナイル州、カッサラ州などを対象として支援を行った。</p> <p>しかし、2019年に勃発した政変や2021年の騒擾による情勢不安により、急激なインフレ、必要な予算措置がされない等の影響があり、離職者が発生するなど、州水公社の事業運営は困難となってきた。このような状況下でもDWSUや各州水公社が一丸となって水セクターの改善を一層進めるべく、首都ハルツームの州水公社を新たに実施機関として加えるものとし、スーダン政府は我が国に本プロジェクトの実施を要請した。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業は、ハルツーム州、白ナイル州において、浄水場や配水管網の維持管理能力、財務・顧客管理能力を強化することに加え、DWSUの情報管理能力を強化することにより、対象州水公社のパイロットエリアにおける安全で清浄な水供給の実現を図り、もってスーダンにおける安全で清浄な水供給の実現に寄与するもの。</p> <p><b>【活動内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ DWSUの都市給水に関する情報収集機能と州水公社間での情報共有機能の強化</li> <li>・ ハルツーム州水公社のパイロットローカリティにおける財務能力、顧客管理能力の強化</li> <li>・ ハルツーム州水公社がパイロットエリアへ安全で清浄な水を供給する能力の強化</li> <li>・ 白ナイル州水公社のコスティ市における財務能力、顧客管理能力の強化</li> <li>・ 白ナイル州水公社が、パイロットエリアへ安全で清浄な水を供給する能力の強化</li> </ul>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野一覧・そのうちの評価対象者】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 業務主任者/水道事業管理(1号俸:評価対象予定)</li> <li>2. 顧客管理及び料金請求と徴収(評価対象予定)</li> <li>3. 浄水場管理(評価対象予定)</li> <li>4. 財務管理</li> <li>5. 配水管理</li> <li>6. データ管理・GIS</li> <li>7. 広報</li> </ol> <p><b>【人月合計】</b> 全体84.8人月</p> <p><b>【その他留意事項】</b> 本契約には、技術協力プロジェクト用の契約約款が適用されません。 RDは2023年2月下旬に締結予定。 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施)(2023年3月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	22a01001000000	調達件名	ガーナ国クマシ交差点改良に係る情報収集・確認調査(QCBS)		
	公示日(予定)	2023年4月5日	担当部課	アフリカ部アフリカ第二課	業務種別	業務実施契約一【調査業務】基礎情報収集・確認調査
	履行期間(予定)	2023年6月27日 ~ 2024年2月29日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】ガーナの第2の都市クマシは、国内の主要幹線道路が交差し、かつ西アフリカ成長リングのアクラワガドゥグ国際回廊上に位置する。ガーナ及び周辺国の経済成長および人口増加に伴う物流量増加により、クマシ市内の渋滞が深刻化している事態を改善し、今後さらに増える交通量への対応に必要な交通インフラを特定するための調査を実施する。</p> <p>【目的】本調査は、クマシ市の運輸・物流セクターの開発計画、および、アクラワガドゥグ回廊および周辺の代替回廊の開発計画、また、クマシ市を通過する交通量の分析を通じ、必要な交通インフラ強化のための優先プロジェクトを整理する。</p> <p>また、他の西アフリカ成長リング諸国においても同様の人口増加、交通問題が見られることから、他都市にも流用可能な本邦技術や迅速設計・工法に留意して調査、提案を行うこととする。</p> <p>【活動内容】                  主要な国内・国際幹線道路からの交通流入も含めたクマシ市内の交通の種類、ボリュームを把握するとともに、将来的な交通量需要の予測を行う。また、クマシ市内の渋滞ボトルネックの分析においては、主要交差点(2-3か所)の交通量調査を行い、対応の優先度を整理するとともに、必要な設計に係る提言を行う。</p> <p>(1)社会経済指標、開発政策に係る情報収集(2)自然環境・社会環境調査(3)交通・交差点開発の現状把握(含む交通量調査等)(4)調達事情、建設資機材及び労務費用調査(5)クマシ市内および都市間交通の課題と優先整備交差点の抽出とODA事業としての具体的な検討・提案(6)事業効果の推計</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野一覧/そのうちの評価対象者:○】</p> <p>(1)業務主任者/道路計画 ○                  (2)道路構造物設計 ○                  (3)交通需要予測/経済評価 ○                  (4)自然条件調査                  (5)交差点設計                  (6)施工計画/積算                  (7)環境社会配慮</p> <p>【人月合計】約14.8人月(現地7.7人月、国内7.1人月)</p> <p>【関連報告書公開情報】クマシ都市圏総合開発計画プロジェクト報告書</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。また、本調査の結果に基づき、JICAが協力準備調査を行う場合には、期分けを行った上で、協力準備調査の業務を追加することもあります。</p>	



### コンサルタント等契約(業務実施)(2023年3月1日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、以下のリンク先をご覧ください([https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer\\_202108.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/answer_202108.html))

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>)

注5) 価格開封会及び入札会は「電子入札システム」を通じて行います。(JICAウェブサイト電子入札ポータルサイト:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)

注6) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。([https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\\_01.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html))

	調達管理番号	22a00055000000	調達件名	フィリピン国下水道整備のための包括的マスタープラン策定プロジェクト		
	公示日(予定)	2023年6月7日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約ー【事業実施・支援業務】開発計画調査型技術協力(技術協力プロジェクト)
	履行期間(予定)	2023年8月24日	～	2026年8月21日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	【背景】 フィリピンでは、公共事業道路省(Department of Public Works and Highways)が国家下水道・腐敗槽汚泥管理計画(National Sewerage and Septage Management Program)を策定し、地方自治体等による下水・腐敗槽汚泥処理を推進している。他方、フィリピン第2の都市圏であるメトロセブにおいては、下水道は整備されておらず、地方自治体による下水・腐敗槽汚泥処理は適切に行われていない状況であり、水環境の水質汚濁や水系感染症が確認されている。かかる背景の下、メトロセブの都市開発計画として承認されているメガセブ・ロードマップ2050において中長期的な目標としている下水道整備を実施するための支援が要請された。	【目的】 本プロジェクトに係るRDに基づき、以下に挙げる期待される成果を発現するための活動(業務)を実施し、公衆衛生環境の及び水質汚濁の改善に寄与する。 1.メトロセブにおける包括的マスタープランを策定するにあたり必要な基礎情報が整理される。 2.メトロセブにおける汚水の集中型及び分散型処理並びに腐敗槽汚泥処理を含めた包括的マスタープランが策定される。 3.包括的マスタープランで選定された優先プロジェクトの資金調達手法が提示される。 4.包括的マスタープランで選定された優先プロジェクトのPre-FSが実施される。 5.メトロセブ水道区の汚水管理に係る計画策定能力が強化される。	【対象地域】 メトロセブ水道区が事業を実施している区域に含まれる8地方自治体	留 意 事 項	【業務担当分野、評価対象者】 1.業務主任者／総合的汚水処理計画(評価対象) 2.下水道計画／管きよ計画(評価対象) 3.腐敗槽汚泥収集計画 4.汚水処理施設計画／腐敗槽汚泥処理施設計画／汚泥資源利活用計画(評価対象) 5.施設設計 6.運営・維持管理計画 7.施工・調達計画／積算 8.組織運営・制度 9.経済・財務分析 10.自然状況調査 11.環境社会配慮／住民啓発  【人月合計】 約62人月(現地49.5人月、国内12.5人月)  【その他留意事項】 ・2023年5月下旬にRD署名予定。但し、遅延の可能性有。	